

○生駒市介護保険条例 抜粋

平成 12 年 3 月 29 日

条例第 13 号

(介護認定審査会の委員の定数)

第2条 生駒市介護認定審査会(以下「認定審査会」という。)の委員の定数は、60人以内とする。

(平14条例33・平18条例29・一部改正)

(規則への委任)

第3条 法令及びこの条例に定めるもののほか、認定審査会に関し必要な事項は、規則で定める。